

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
芸術工	建築・環境デザイン	夜・通信	2	14	---	16	13	
	生産・工芸デザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	ビジュアルデザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	メディア芸術	夜・通信		14	---	16	13	
	環境デザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	プロダクト・インテリアデザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	ビジュアルデザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	映像表現	夜・通信		14	---	16	13	
	まんが表現	夜・通信		14	---	16	13	
	ファッションデザイン	夜・通信		14	---	16	13	
	アート・クラフト	夜・通信		14	---	16	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公式ホームページへの掲載 https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

谷岡学園ホームページ（情報公開）への公表 https://www.tanigaku.ac.jp/information/detail/3

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025. 6. 18 ～※	法務・ コンプライアンス
非常勤	会社役員（監査役）	2025. 6. 18 ～※	財務・ コンプライアンス
（備考） ※寄附行為第9条（理事の任期）の定めにより、理事の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○授業計画書の作成過程、内容精査 『2026年度シラバス作成の手引き』を作成。 授業計画の概要、授業の目的と到達目標、評価方法、指導方法(課題に対するフィードバック方法)、授業時間外学習、実務経験を有する教員についてはその経験を活かした指導内容等を、具体的かつ明確に記載するよう担当教員に求めている。 - シラバスの第3者チェック 記載された授業内容、目標、評価方法等について、学科カリキュラム方針(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー)との相違点の有無を、学科主任等がチェックしている。 ○授業計画書の作成・公表時期 - シラバスは、Web シラバスとしてホームページに掲載し、学外者にも公開している(新年度開始前月・3月下旬)。	
授業計画書の公表方法	公式ホームページ： https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 試験、レポートや制作物、学修への意欲等をどのように学修成果として評価をするかについて、シラバスに記載し、あらかじめ履修生に公表している。 各授業担当教員は、シラバスに記載した客観的な評価基準・方法のとおり、単位を認定する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 年2回の成績発表時に、「成績通知書」へ、学生自身の履修状況について、成績評価(S・A・B・C等)を点数化した評価値(GPA・Grade Point Average)を表示している。 評価値は、「履修した科目の評価に一定のGP(S評価:4.0、A評価:3.0、B評価:2.0、C評価:1.0)を与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割る」ことで算出する。 なお、GPA 成績分布データを作成・分析することで、状況把握及び評価方法等の検証を行っている。また学生自らの成績の相対的位置の把握と向上を目的としてホームページへ公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	公式ホームページ： https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(2024 年度カリキュラム以降)

芸術工学部は、次に掲げる「芸術工学」の能力、資質を獲得し、よりよい社会の実現に寄与できる能力を身につけ、所定の単位を修めた者に、「学士(芸術工学)」の学位を授与する。

A：基礎的教養

学士にふさわしい基礎的教養、学知及びキャリアプランニング能力を獲得する。

- ①「科学・技術」「社会・歴史」「芸術・文化」に関する幅広い知識、教養を身につける。
- ②専攻する分野において必要とされる基礎知識を身につける。
- ③論理的、客観的、複眼的、俯瞰的に思考できる力を身につける。

B：コミュニケーション力

日本語・外国語の習得、言語化能力及びコミュニケーション力を獲得する。

- ①日本語の読解力、語彙力、文章構成力などの読み書きと、表現する力を身につける。
- ②特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる力を身につける。
- ③他人の考えを正しく理解し、自分の考えを他人に正しく伝える力を身につける。

C：専門的技能

専門分野における知見及び技術、造形力及び表現力を獲得する。

- ①技術、表現力、観察力、造形力を身につける。
- ②課題解決に向けた計画力、構想力、創造力を身につける。
- ③メディアと情報ネットワークを効果的に活用できる力を身につける。

D：汎用的能力

設置する分野に共通する知識や技能を利用して、新しい価値を提案する力を獲得する。

- ①専門的技能を、実践に結び付けて計画、創造、プレゼンテーションできる力を身につける。
- ②目標に向けて多様な人たちと協働できる力を身につける。
- ③他の分野を融合して新たな価値を提案する力を身につける。

E：社会的対応力

社会課題・問題を解決する力、高い倫理感と国際性に支えられた対応力、指導力及び管理能力を獲得する。

- ①社会変化に柔軟に対応し将来の姿・仕組みを構想、提案する力を身につける。
- ②マネジメント力、指導力、管理能力を身につける。
- ③社会的責任感、自己管理能力を持ち、デザイン、アート分野の発展に寄与することができる力を身につける。

(2023 年度カリキュラム以前)

「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を身につけ、豊かなコミュニケーション能力と確かな表現技術の修得、感性の練磨に努め、常に時代の要請に鋭敏に反応し、社会との関わりの中で持続的に創造的な活動ができるデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成を教育目標としたカリキュラムにおいて、所定の単位を修めた者に、学士（芸術工学）の学位を授与する。

また、ディプロマポリシー、卒業の要件を定めた規程（学則、履修に関する規程）を整備し、卒業判定に関する教務委員会や教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

公式ホームページ：
<https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/#anc3>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
財産目録	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
事業報告書	https://www.tanigaku.ac.jp/information/
監事による監査報告(書)	https://www.tanigaku.ac.jp/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/evaluation/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/2024renewal/wp-content/uploads/2024/06/kyouikukenkyyuujyoonomokuteki_2024.pdf ）
（概要） （2024 年度カリキュラム以降） 人間生活にかかわる関係諸学を総合的にとらえ展開する「芸術工学」の教育・研究を通じて、広い教養、専門的知識、能力、技術とコミュニケーション力を備え、よりよい社会の実現に寄与できる能力を有する者の養成を目的とする。 その目的を達成するため、専門分野として、建築・環境デザイン、生産・工芸デザイン、ビジュアルデザイン、メディア芸術をおく。 （2023 年度カリキュラム以前） 「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザイン、並びに時代が求める最先端の芸術についての教育研究を行うことを目的とする。専門分野として、環境デザイン、プロダクト・インテリアデザイン、ビジュアルデザイン、映像表現、まんが表現、ファッション、アート・クラフトをおき、時代の発展・変化を背景に生まれるデザイン、現代アート及びメディア・アート、さらには、伝統的な文化・芸術から創生される新しい感性を表現活動の実践から身に付けた高度な表現者・教育者を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：公式ホームページ： https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/#anc3 ）
（概要） 【様式第 2 号の 3 より再掲】 （2024 年度カリキュラム以降） 芸術工学部は、次に掲げる「芸術工学」の能力、資質を獲得し、よりよい社会の実現に寄与できる能力を身につけ、所定の単位を修めた者に、「学士(芸術工学)」の学位を授与する。 A：基礎的教養 学士にふさわしい基礎的教養、学知及びキャリアプランニング能力を獲得する。 ①「科学・技術」「社会・歴史」「芸術・文化」に関する幅広い知識、教養を身につける。 ②専攻する分野において必要とされる基礎知識を身につける。 ③論理的、客観的、複眼的、俯瞰的に思考できる力を身につける。 B：コミュニケーション力 日本語・外国語の習得、言語化能力及びコミュニケーション力を獲得する。 ①日本語の読解力、語彙力、文章構成力などの読み書きと、表現する力を身につける。 ②特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる力を身につける。 ③他人の考えを正しく理解し、自分の考えを他人に正しく伝える力を身につける。 C：専門的技能 専門分野における知見及び技術、造形力及び表現力を獲得する。 ①技術、表現力、観察力、造形力を身につける。

②課題解決に向けた計画力、構想力、創造力を身につける。 ③メディアと情報ネットワークを効果的に活用できる力を身につける。 D：汎用的能力 設置する分野に共通する知識や技能を利用して、新しい価値を提案する力を獲得する。 ①専門的技能を、実践に結び付けて計画、創造、プレゼンテーションできる力を身につける。 ②目標に向けて多様な人たちと協働できる力を身につける。 ③他の分野を融合して新たな価値を提案する力を身につける。 E：社会的対応力 社会課題・問題を解決する力、高い倫理感と国際性に支えられた対応力、指導力及び管理力を獲得する。 ①社会変化に柔軟に対応し将来の姿・仕組みを構想、提案する力を身につける。 ②マネジメント力、指導力、管理力を身につける。 ③社会的責任感、自己管理力を持ち、デザイン、アート分野の発展に寄与することができる力を身につける。 (2023 年度カリキュラム以前) 「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を身につけ、豊かなコミュニケーション能力と確かな表現技術の修得、感性の練磨に努め、常に時代の要請に鋭敏に反応し、社会との関わりの中で持続的に創造的な活動ができるデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成を教育目標としたカリキュラムにおいて、所定の単位を修めた者に、学士（芸術工学）の学位を授与する。 また、ディプロマポリシー、卒業の要件を定めた規定（学則、履修に関する規程）を整備し、卒業判定に関する教務委員会や教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/#anc2 ）
(概要) (2024 年度カリキュラム以降) 神戸芸術工科大学では、学位授与の方針に掲げる人物を養成するため、全学共通の基幹教育として、「基礎教育科目」と「芸術工学基礎」を位置づけ、「基礎教育科目」では大学生としてふさわしい知識や教養を身につける科目群、「芸術工学基礎」は芸術工学の基礎知識、学科を超えた共通する基本的知識や表現技術を身につける科目群で編成するとともに、各学科の特色に合わせた授業科目である「専門教育科目」によってカリキュラムを編成している。 学修は、以下の方針で評価する。 ①各科目のシラバスで予め明示した成績評価基準に基づき、学修成果を厳格に評価する。 ②卒業研究は、専攻領域の教員が卒業研究発表会、卒業制作展等の展示を確認し、成果物の質やプレゼンテーションなどから総合的に評価する。 (2023 年度カリキュラム以前) 「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザイン、並びに時代が求める最先端の芸術についての教育研究を行うことを目的とする。大学生としてふさわしい知識や教養を基礎教育科目で、学科を超えた融合的な基本的知識や基本的表現技術を専門教育科目・芸術工学基礎区分で学ぶ。 専門分野として、環境デザイン、プロダクト・インテリアデザイン、ビジュアルデザイン、映像表現、まんが表現、ファッション、アート・クラフトをおき、時代の発展・変

化を背景に生まれるデザイン、現代アート及びメディア・アート、さらには、伝統的な文化・芸術から創生される新しい感性を表現活動の実践から身に付けた高度な表現者・教育者を養成する。

なお、学科毎のカリキュラムポリシーを別途定め、公表している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：公式ホームページ

<https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/#anc1> ）

（概要）

神戸芸術工科大学では、人間にかかわる関係諸学を総合的にとらえ展開する「芸術工学」の教育・研究を通じて、広い教養、専門的知識、能力、技術とコミュニケーション力を備えたデザイナー、アーティスト、クリエイターを養成する。それにあたり、芸術工学部では、必要な素養（知識、観察力、論理的思考力、表現力、造形力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力）を持つ人やそれらを学ぶ意欲を持つ人物を求める。

なお、学科ごとのアドミッションポリシーを別途定め、公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公式ホームページ：

<https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/education/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
芸術工	－	30 人	28 人	0 人	8 人	21 人	87 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		149 人					149 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/faculty_member/ 業績については、researchmap にて公表。なお、上記公式ホームページの個人詳細に researchmap 個人ページ URL を掲載している。					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
神戸芸術工科大学 F D・S D 委員会では、教員の教育の体系や内容等を充実させるとともに、各教員の教育力を高め教育の質の向上を図る。また、事務職員の大学運営及び教育・学生支援活動における能力（企画・運営能力）と資質の向上を図ることを目的に、様々な F D (Faculty Development) ・S D (Staff Development) 活動を展開している。 実施内容は公式ホームページで公表している。 https://www.kobe-du.ac.jp/education/fdsd/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術工	400 人	401 人	100.3%	1,600 人	1,710 人	106.9%	人	11 人
合計	400 人	401 人	100.3%	1,600 人	1,710 人	106.9%	人	11 人
(備考) 神戸芸術工科大学編入学規程 第 3 条 編入学の人員は、欠員の範囲内で教授会の意見を聴いて、学長が決定する。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術工	338 人 (100%)	19 人 (5.6%)	251 人 (74.3%)	68 人 (20.1%)
合計	338 人 (100%)	19 人 (5.6%)	251 人 (74.3%)	68 人 (20.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） 神戸芸術工科大学大学院、兵庫県立大学大学院、兵庫県教育委員会、姫路市、株式会社 T A S A K I、株式会社東北新社、株式会社スペース、住友林業ホームテック株式会社、東映アニメーション株式会社、ニンテンドーキューブ株式会社、スズキ株式会社 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
芸術工	381 人 (100%)	293 人 (76.9%)	40 人 (10.5%)	48 人 (12.6%)	人 (%)
合計	381 人 (100%)	293 人 (76.9%)	40 人 (10.5%)	48 人 (12.6%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 ○授業計画書の作成過程、内容精査 『2026年度シラバス作成の手引き』を作成。 授業計画の概要、授業の目的と到達目標、評価方法、指導方法（課題に対するフィードバック方法）、授業時間外学習、実務経験を有する教員についてはその経験を活かした指導内容等を、具体的かつ明確に記載するよう担当教員に求めている。 - シラバスの第3者チェック 記載された授業内容、目標、評価方法等について、学科カリキュラム方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）との相違点の有無を、学科主任等がチェックしている。 ○授業計画書の作成・公表時期 - シラバスは、Web シラバスとしてホームページに掲載し、学外者にも公開している（新年度開始前月・3月下旬）。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 年2回の成績発表時に、「成績通知書」に、学生自身の履修状況について、成績評価（S・A・B・C等）を点数化した評価値（GPA・Grade Point Average）を表示している。評価値は、「履修した科目の評価に一定のGP（S評価：4.0、A評価：3.0、B評価：2.0、C評価：1.0）を与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割る」ことで算出する。 なお、GPA成績分布データを作成・分析することで、状況把握及び評価方法等の検証を行っている。また学生自らの成績の相対的位置の把握と向上を目的としてホームページへ公表している。 また、ディプロマポリシー、卒業の要件を定めた規定（学則、履修に関する規程）を整備し、卒業判定に関する教務委員会や教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術工	建築・環境 デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	生産・工芸 デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	ビジュアル デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	メディア芸術	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	環境デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	プロダクト・イン テリアデザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	ビジュアル デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	映像表現	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	まんが表現	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	ファッション デザイン	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
	アート・クラフト	124 単位	☒ 有・無	半期 24 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/ 本学では、GPA 値を主に「奨学金選考や特待生選考」「コース・ゼミ配属時の調整」「著しく GPA が低い場合の学修指導」「成績証明書への記載」等で活用している。 この内容は、刊行物として入学時に学生等に配布する『KOBE DESIGN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE』及び公式ホームページ等で学生に周知している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/education/fdsd/ 学生の学修行動の実態を把握し、今後の教育課程を検討していくことを目的とした「学修行動調査」や、学生の主体的な学びや学修成果に関する状況について把握し、今後の教育内容を検討する資料とすることを目的とした「学修成果に関する調査」を実施し、分析の結果を活用している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/campus_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
芸術工	環境デザイン、 プロダクト・イン テリアデザイン、 ビジュアルデザイン、	950,000 円	150,000 円	570,000 円	1 年生 【その他内訳】 教育充実費：550,000 円 休学時の在籍料：20,000 円
	映像表現、まん が表現、ファッ ションデザイン、 アート・クラフト	950,000 円	0 円	570,000 円	2 年生以上 【その他内訳】 教育充実費：550,000 円 休学時の在籍料：20,000 円
	建築・ 環境デザイン、 生産・工 芸デザイン、 ビジュアルデザイン、	1,050,000 円	200,000 円	570,000 円	1 年生 【その他内訳】 教育充実費：550,000 円 休学時の在籍料：20,000 円
	メディア 芸術	1,050,000 円	0 円	570,000 円	2 年生以上 【その他内訳】 教育充実費：550,000 円 休学時の在籍料：20,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・入学時、学期初めに開催するオリエンテーションにおいて、履修の注意等について周知している。 ・年 2 回の履修登録結果の確認。「履修登録数等が著しく少ない」、「必修科目や選択必修科目等が履修できていない」など、一定の基準を定め、その対象の学生について、教務課において状況確認を行っている。 ・年 2 回の成績発表（単位修得状況）の確認。「単位修得数が各学年平均の 2/3 程度以下」など、一定の基準を定め、その対象の学生について、教務課において状況確認を行っている。 ・学生への対応内容等を学科教員と情報共有し、必要に応じて、学科教員からも面接指導等を行っている。 ・年 2 回の成績発表後、保護者にも、成績通知書等を送付している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・ 学生が卒業後自らの資質を活かし、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育及び進路・就職指導の取組を、各学科教員で構成する「キャリアサポート委員会」と「キャリアセンター室」の有機的連携によって支援する体制を整えている。 ・ キャリア教育支援として基礎教育科目の学習基礎区分に「キャリアデザインA」（1年次・2単位）、「キャリアデザインB」（2年次・2単位）、「キャリアデザインC」（3年次・2単位）、「インターンシップA／B」（1～4年次・1単位）を配置し、低学年時からキャリア教育を展開している。 ・ 3年次には全学生と進路面談を行い、卒業後の希望進路の確認、助言、アドバイスをを行っている。また、「学内企業説明会」や「就職活動ガイダンス」を適宜実施し、1年次から4年次まで途切れることなく体系的に進路選択に係る支援を展開している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・ 障がいを持つ学生に対して、学内関係者に限らず、必要に応じて学外の関係機関等と連携を図りながら支援を行っている。 ・ 障がい学生への対応については、社会状況の変化や学生・保護者からの様々なニーズに対応すべく、ヘルスケアセンター及び学生相談室（カウンセリングルーム）を設置している。学生本人から修学上の配慮の相談があった場合には、学生本人、コーディネーター、事務局との間で、配慮に関する合意形成を図るための面談を行い、障がいの内容や程度、配慮の必要性等を確認し、支援プランを策定している。各学科の教員と事務局各課室の担当職員との間で情報共有や確認を行い、障がい学生支援委員会において審議のうえ承認する。修学上の配慮を行う場合には、事務局より授業担当教員に対して配慮内容の文書を配付している。これら一連の支援体制の充実を目的とする障がい学生支援委員会では、障がい学生支援に関するガイドラインの整備を進めるとともに、必要に応じて見直しを行いながら、支援体制の一層の強化を図っている。 ・ 施設はバリアフリーとなっているが、車椅子等を利用する学生には、大学施設・設備に支障がないか事前に確認し、要望に適宜対応している。 ・ 学生相談室では、月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までカウンセラーが常駐し、学生の心理相談などを受けている。また、保健室に心理面に関する相談があった際は、速やかに学生相談室へ連携する仕組みを整えている。さらに、カウンセラーと心療内科医が緊密に連携しており、必要に応じて心療内科医による医学的な相談が受けられる体制を構築している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 機関リポジトリサイトで紀要・年報・学位論文等の教育研究活動成果を公表している。 https://kobe-du.repo.nii.ac.jp/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F128310108936
学校名（〇〇大学 等）	神戸芸術工科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人谷岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		408人（189）人	404人（183）人	423人（205）人
内 訳	第Ⅰ区分	139人	132人	
	（うち多子世帯）	（ 27 人）	（ 18人）	
	第Ⅱ区分	50人	47人	
	（うち多子世帯）	（ ー人）	（ ー人）	
	第Ⅲ区分	32人	34人	
	（うち多子世帯）	（ ー人）	（ ー人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	40人	43人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	44人	37人	
	区分外（多子世帯）	103人	111人	
家計急変による 支援対象者（年間）				ー 人（ 0 ）人
合計（年間）				423人（ 205）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	— 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	— 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	— 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	— 人	人	人
G P A等が下位4分の1	55人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	55人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。